

！おしえてー！

地域包括支援センターにおまかせください (13)

《高齢者虐待とは》

◆虐待の種類

- 身体的虐待：たたく、殴る、つねる、やけどを負わせるなどの暴力を振るったりすること。
- 心理的虐待：怒鳴りつける、のしる、意図的無視をするなど心理的苦痛を与えること。
- 介護・世話の放棄・放任：食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、病院を受診させないことなど。
- 経済的虐待：年金や預貯金を勝手に使ってしまう、日常生活に必要な金銭を渡さない（使わせない）ことなど。

「虐待かもしれない」と思ったら、迷わず地域包括支援センターまでご連絡ください。

☎地域包括支援センター ☎820-5615 (福祉課)



保険年金

国民年金保険料の控除証明書が発行されます

国民年金保険料の納付額は、すべて所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、国民年金保険料の納付額を証明する書類を添付して申告する必要があります。

そのため、毎年11月初旬

に皆さんが一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）を日本年金機構が送付しています。

証明内容は本年1月から10月1日までに納付された国民年金保険料額と、年内の納付見込額です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人には、翌年2月上旬に同様の証明書が送付され

ます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付のうえ、申告してください。

☎広島南年金事務所 ☎253-7710、住民課 ☎820-5604



町内の4施設を災害時福祉避難所に指定しました

町では、災害発生時に、一般の避難所で生活することが困難な被災者（要援護者）の専用避難先として、町内の4施設を「福祉避難所」に指定しました。

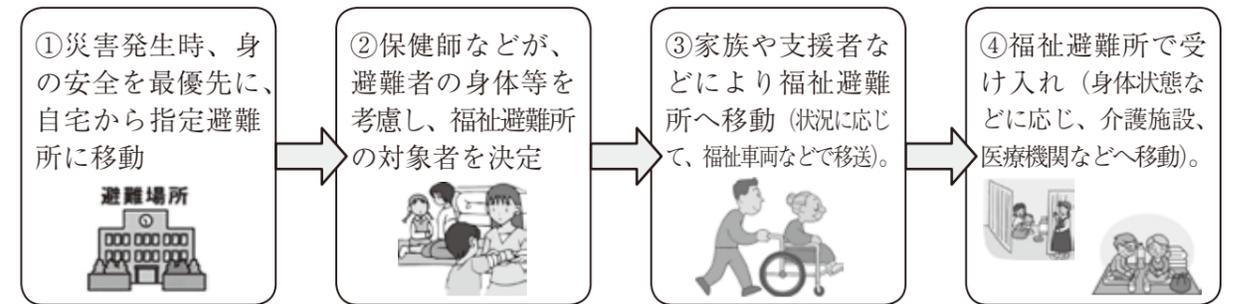
福祉避難所は、一般の指定避難所とは違い、要援護者の人の状態などにより必要性が認められた場合に開設します。このうち民間の介護施設（2施設）では、町からの要請に基づき、要援護者のみなさんを受け入れます。

■福祉避難所の対象者

高齢者（在宅の要援護者）、障害者、妊産婦、乳児、病弱者などの、一般の指定避難所での生活において、何らかの特別な配慮が必要な人が対象です。

	施設名等	所在地	収容人員
公共施設	熊野町中央地域健康センター	中溝一丁目11番1号	30人
	熊野町老人福祉センター	中溝一丁目11番2号	39人
民間施設	社会福祉法人 成城会	城之堀二丁目28番1号	24人
	介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム	出来庭三丁目4番67号	5人

ー福祉避難所への避難の流れー



～ご存知ですか「災害時要援護者避難支援制度」～

災害時に自力で避難することが困難な高齢者等を、地域の方々が支援する制度です。「要援護者（支援が必要な人）」と「避難支援者（支援する人）」を事前に登録することで、災害発生時にすみやかな避難所への移動と、避難確認が行えます。登録にご協力をお願いします。

■要援護者の登録

【登録対象者】

高齢者だけの世帯の人・介護保険の要介護3以上の人・身体障害者手帳1、2級の人（視覚、聴覚、音声・言語機能障害は1～6級）・療育手帳所持者・精神保健福祉手帳1、2級の人・難病患者・外国人

高齢者の登録は民生委員が、身体障害者等の対象となる人へは郵送により登録の同意を確認します。＊要援護者は、避難支援者を確保し、事前に協力体制を確認しておく必要があります。

・避難支援者とは
災害時に要援護者の避難支援（情報伝達や安否確認、避難行動）ができる近隣者やボランティアです。

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
16日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6カ月～2歳5カ月)
20日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
12月5日(水)	10:30	子育てなるほど講座「室内のひやり」
12月7日(金)	9:30	ふわふわバレー-にこにこバレー(1歳5カ月までの乳児、紙糊)合同

●パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
13日(火)	9:30	東部地域健康センター
15日(木)		中央ふれあい館

●おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)

●ほっとるーむ(月～金曜日13:00～15:30)

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30～15:00)

※12月は7日の1回のみです。

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し

町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヵ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30～11:30

お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住や、里帰り中の親子さんも遊びに来て下さい。もちろんご家族でも大歓迎。室内でも公園でも遊べます。

※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時(※年末年始、祝日除):月～金曜日9:30～17:00
(子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00)

全国大会出場 おめでとうございます

10月13日(土)～15日(月)に岐阜県で行われた第12回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」の卓球競技に桐木良夫さん(萩原)が広島県代表選手として出場されました。



桐木良夫さん(萩原)

老人クラブ連合会 グランドゴルフ大会

10月2日(火)、健康増進と交流の輪を広げるため、予選を勝ち抜いた135人が参加し、秋のグランドゴルフ大会が開催されました。



(福祉課) この大会で6位までの入賞者男女3人ずつが、県大会に出場されました。